

# GXサプライチェーン構築支援事業

国庫債務負担行為含め総額 **1,460億円**

※令和7年度予算案額610億円（548億円）

(1)GXグループ 脱炭素成長型経済構造移行投資促進課

(2)資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部

政策課制度審議室

(3)新エネルギー課(4)水素アンモニア課 等

## 事業目的・概要

### 事業目的

カーボンニュートラルを宣言する国・地域が増加し、排出削減と産業競争力強化・経済成長をともに実現するGXに向けた長期的かつ大規模な投資競争が熾烈化している。

このような背景の下、我が国における中小企業を含む製造サプライチェーンや技術基盤の強みを最大限活用し、GX実現にとって不可欠となる、水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池、HVDCケーブル等をはじめとする、GX分野の国内製造サプライチェーンを世界に先駆けて構築することを目的とする。

### 事業概要

我が国において中小企業を含めて高い産業競争力を有する形でGX分野の国内製造サプライチェーンを確立するため、水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池、HVDCケーブル等に加えて、これらの関連部素材や製造設備について、世界で競争しうる大規模な投資を計画する製造事業者等、もしくは現に国内で生産が限定的な部素材や固有の技術を有する製造事業者等に対して、補助を行う。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※対象者の選定にあたっては、真に産業競争力の強化につながるよう、支援対象者に以下の趣旨の内容等を求めることとする。

- ・企業トップが変革にコミットしていること
- ・将来の自立化も見据えながら、自ら資本市場から資金を呼び込めること
- ・市場の需要家を巻き込む努力をしていること等

## 成果目標・事業期間

洋上風力産業ビジョン（2020年12月）に掲げる国内調達比率60%目標（2040年まで）を達成することなど、対象となる分野ごとに成果目標を個別に設定する。

# 再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支援事業

国庫債務負担行為含め総額**400億円** 令和7年度予算案額**150億円** (85億円)

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課

## 事業の内容

### 事業目的

2050年のカーボンニュートラル達成のためには、再生可能エネルギー（以下再エネ）の導入を加速化させる必要がある。一方、太陽光・風力等の再エネは、天候や時間帯等の影響で発電量が大きく変動するため、時間帯によって電力余剰が発生し出力制御が発生するほか、導入が拡大すると電力システムの安定性に影響を及ぼす可能性がある。そのため、これらの変動に対応可能な脱炭素型の調整力の確保が必要であり、系統用蓄電池等の大規模電力貯蔵システムの更なる導入・活用が期待されている。本事業では、電力系統に直接接続する系統用蓄電池等の大規模電力貯蔵システムを導入する事業者等へ、その導入費用の一部を補助することで、再エネの大量導入に向けて必要な調整力等の確保を図ることを目的とする。

### 事業概要

再生可能エネルギー導入の加速化に向け、調整力等として活用可能な系統用蓄電池や水電解装置等の電力貯蔵システムの導入に係る費用を補助する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

再生可能エネルギー導入に必要な調整力等の供出が可能なりソース等の導入を支援することで、第6次エネルギー基本計画で設定された2030年までの再生可能エネルギー電源構成比率36～38%の達成を目指す。

# 洋上風力発電の導入拡大に向けた調査・研究開発事業

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部

新エネルギー課 風力政策室

## 令和7年度予算案額 133億円（113億円）

### 事業目的・概要

#### 事業目的

2020年の「洋上風力産業ビジョン」で提示した、案件形成目標（2030年までに10GW、2040年までに30～45GW）の達成に向けて、これまで再エネ海域利用法に基づき合計4.1GWの案件を創出してきた。

本事業では、目標達成に向け、洋上風力発電に関する調査や研究開発事業を実施し、案件形成プロセスの効率化および案件の低コスト化・迅速化に資する技術開発を推進することで、洋上風力発電の継続的な案件創出・導入拡大を目的とする。

#### 事業概要

更なる案件形成の推進に向けて、以下の取組を行う。

- (1) 洋上風力発電の導入促進に向けた採算性分析のための基礎調査事業

洋上風力発電設備の設置に関する採算を分析するために必要となる事項について、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構が風況・海底地盤等に係る基礎調査を実施する。

- (2) 洋上風力発電の導入拡大に向けた調査支援事業

- ① 国がシステムの暫定確保に関する可能性調査や課題整理、再エネ海域利用法の施行状況の中で浮上した課題の整理等、促進区域に指定された海域公募プロセスを効率的に進めるための支援などを行う。
- ② 促進区域の指定に向けて、国への情報提供書の提出や利害関係者との調整等の支援を行う。

### 事業形態、対象者

事業形態 交付金事業（1）（3）  
委託事業（2）

対象者 (1) 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構  
(2) 民間事業者等  
(3) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
(事業内容別資料を参照)

- (3) 洋上風力発電等の導入拡大に向けた研究開発事業

洋上風力発電の更なる導入拡大や次世代の浮体式洋上風力に関する産業競争力強化等を図るため、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が洋上ウインドファーム開発支援や次世代の浮体式洋上風力発電システム実証を行う。

# 洋上風力発電の導入拡大に向けた調査・研究開発事業のうち、

## (1) 洋上風力発電の導入促進に向けた採算性分析のための基礎調査事業

令和7年度予算案額 **91億円 (65億円)**

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課風力政策室

### 事業目的・概要

#### 事業目的

洋上風力発電は、大量導入の可能性、コスト低減余地、経済波及効果の大きさの3つの観点から「再生可能エネルギー主力電源化の切り札」と期待されており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、洋上風力発電の案件形成を促進していくことが重要である。

そこで、洋上風力発電設備の設置に関する採算を分析するために必要となる事項の基礎調査を実施し、そこで得られた調査データを発電事業計画の策定を行う事業者へ提供することを通じて、洋上風力発電の案件形成の加速化を目指す。

#### 事業概要

洋上風力発電事業の実施可能性が見込まれる海域を対象として、洋上風力発電事業の採算を分析するために必要な基礎調査を実施する。具体的には、洋上風力発電設備の基本設計に必要な調査データを取得するために、各種の観測機器を用いたサイト調査を実施する。

調査データは、調査対象海域で洋上風力発電事業を計画する事業者へ提供することで、事業者による発電事業計画の策定を支援する。

また、排他的経済水域（EEZ）における洋上風力発電設備の基本設計等に必要な調査データ取得に向け、適切な調査手法等の検討を行う。

### 事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

運営費交付金

委託

国



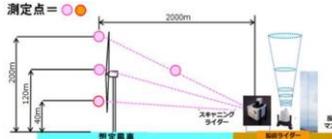
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 (JOGMEC)



民間事業者

#### <風況調査>

観測機器を用いて現地洋上の風況を観測し、風速や風向等のデータを取得



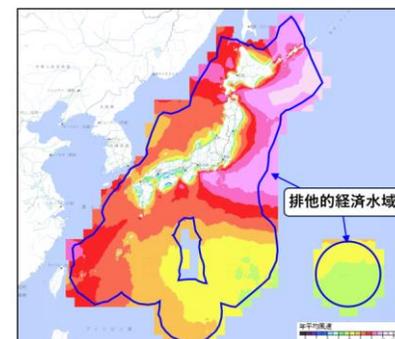
#### <海底地盤調査>

海上に鋼製橋やSEP船を配置して行うボーリング調査や、計測機器を用いた物理探査により、地盤のデータを取得



#### <EEZにおける風況・海底地盤調査>

EEZにおける適切な調査手法等を検討



出典：NeoWinds (NEDO) ※一部加工

### 成果目標・事業期間

令和5年度からの事業であり、

- ① 調査成果を公募に参加する事業者へ提供する（令和10年度時点で延べ24者以上）。
- ② 令和12年（2030年）までに10GWの洋上風力発電の案件を形成する。
- ③ 令和22年（2040年）までに30～45GWの洋上風力発電の案件を形成する。

# 洋上風力発電の導入拡大に向けた調査・研究開発事業のうち、 （２）洋上風力発電の導入拡大に向けた調査支援事業 令和7年度予算案額 2.9億円（2.5億円）

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
新エネルギー課 風力政策室

## 事業目的・概要

### 事業目的

再エネ海域利用法における案件形成を進めようとする都道府県等の地方公共団体の支援を行うとともに、促進区域指定の要件である系統の確保を国が行うことで促進区域指定の円滑化を図り、また促進区域に指定された区域における公募プロセスの効率的な運営により、2030年までに1,000万kW、2040年までに3,000～4,500万kWの案件形成の実現を目指す。

### 事業概要

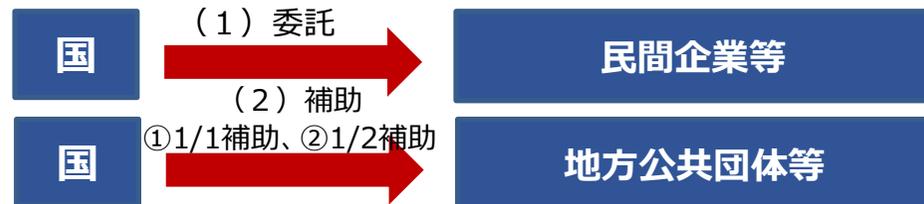
#### （１）洋上風力発電の導入拡大に向けた調査支援事業

- ・案件形成の入り口となる促進区域の指定を計画的・継続的に進めることを目指し、国が系統の暫定確保に関する可能性調査や課題整理を行う。
- ・再エネ海域利用法の制度の見直しに伴う政令や告示改正に向け、これまでの施行状況の中で浮上した課題の整理、改善に向けた所要措置の検討を行う。
- ・促進区域に指定された海域について、公募による選定プロセスにより洋上風力発電事業を行う者を選定するため、当該公募プロセスを効率的に進めるための支援を行う。

#### （２）地域や漁業と共生した洋上風力の案件形成促進事業

- ・再エネ海域利用法の促進区域の指定に向けて、
- ①「準備区域」等どの区域にも整理されていない区域や、
- ②「準備区域」等に整理されている区域の自治体を対象に、国への情報提供書の提出や利害関係者との調整等を支援する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



### 系統暫定確保に向けた検討資料（例）



### 再エネ海域利用法に基づく 案件形成状況 (2024年4月時点)



## 成果目標・事業期間

- 令和4年から令和7年までの4年間事業であり、短期的には年間1GW程度の洋上風力発電の公募プロセスの実施を目指す。
- 中期的には令和12年（2030年）までに10GWの洋上風力発電の案件形成を目指す。
- 長期的には令和22年（2040年）までに30～45GWの洋上風力発電の案件形成を目指す。

# 洋上風力発電の導入拡大に向けた調査・研究開発事業のうち、 (3) 洋上風力発電の導入拡大に向けた研究開発事業

令和7年度予算案額 **39億円 (45億円)**

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
新エネルギー課 風力政策室

## 事業目的・概要

### 事業目的

洋上風力発電は、大量導入の可能性、コスト低減余地、経済波及効果の大きさの3つの観点から「再生可能エネルギー主力電源化の切り札」と期待されており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、洋上風力発電の案件形成を促進していくことが重要である。

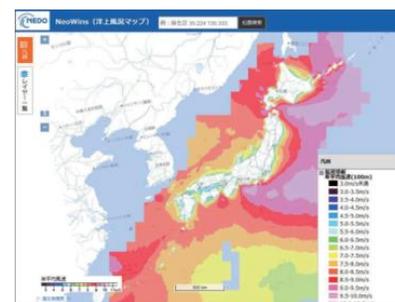
本事業では、我が国の気象・海象条件に適した洋上特有の技術課題や洋上風力発電所に係る技術的・社会的な課題を解決し、我が国の洋上風力発電の導入促進、発電コストの低減、洋上風力関連産業の競争力強化等を目的とする。

### 事業概要

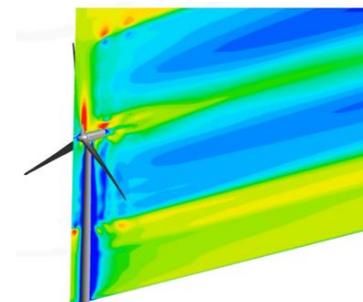
洋上風力発電の更なる導入拡大、低コストかつ安定的な供給や次世代の浮体式洋上風力に関する産業競争力強化等を図るため、以下の研究開発・調査事業を行う。

- ①洋上ウインドファーム開発支援事業（委託）
- ②次世代浮体式洋上風力発電システム実証研究（委託）

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



洋上風況マップ (NeoWins)



タワー中心でのウェイク分布

## 成果目標・事業期間

- ・当該事業の実証・開発等により洋上風力発電に関する技術・システムを令和7年度までに9件確立する。
- ・7件の洋上ウインドファーム開発計画について風況調査・海象調査・設計等を支援することにより、洋上ウインドファームの開発コストに係る基礎データを取りまとめる。
- ・2030年に長期エネルギー需給見通しにおける風力発電導入見通しである1,000万kWを達成する。